

平成24年度事務事業評価シート

平成24年より家庭児童相談実施事業と統合し女性こども支援事業と名称変更

◎基本情報

Table with columns: 事務事業名, 女性支援事業, 担当部署, 健康福祉部 人権推進課. Includes sub-tables for 総合計画体系 and 事業期間.

◎事業概要(PLAN)

Table with columns: 事業対象, 事業目標, 成果目標. Includes checkboxes for 個人, 世帯, 団体, その他, 内部管理 and a table for 指標名 across years 22-26.

◎実施結果(DO)

Table with columns: 事業実施内容, 事業実施手法, 指標名, 22年度実績, 23年度実績, 24年度目標, 25年度目標, 26年度目標, 単位. Includes sub-tables for 活動指標 and 成果指標.

Table with columns: コスト分析, 22年度実績, 23年度実績, 24年度, 25年度, 26年度, 単位. Includes sub-tables for 事業費 (財源内訳) and 事業にかかる人件費.

【事務事業名:女性支援事業】

◎平成24年の実施状況(DO)

現在の実施状況	①DV被害者女性に加え、その子どもへのワンストップ支援体制をさらに充実させるため、専門子ども支援員1名配置した。②フェミニストカウンセラーによる女性相談カウンセリングの回数を増やし相談業務の充実を図る。③「男女共同参画推進条例」の制定に向けた条例策定審議会を設置し、同条例の策定に向けた検討を行う。④「男女共同参画推進条例」の策定に向けた取り組みに合わせ、「男女共同社会 in NARUTO」シンポジウムを開催する。⑤相談内容及び支援内容を統計的に分析することで、効率的な相談対応・支援の充実につなげる「女性相談管理システム」の導入を検討する。
----------------	--

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価		理由等所見欄
	8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 廃止した場合に支障が出る。	DV法でDV相談センター設置とDV防止基本計画の策定の努力義務が規定され、本市の設置・策定は四国において先駆的である。また内閣府も相談センターの新設増加に取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 施策 男女共同参画社会の実現 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ④ 行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
	/10	<input type="checkbox"/> ⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	2.有効性の評価		理由等所見欄
	8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 市民生活上の課題解決に貢献している。	近年、DV問題は社会現象化しており、市民にも認知され、相談件数・人数増加が著しく、被害者支援業務の充実・拡大が求められている。
<input checked="" type="checkbox"/> ① 行政内部の管理上の課題解決に貢献している。			
<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業目標が達成できるような事業内容になっている。			
<input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業対象は適切である。			
<input checked="" type="checkbox"/> ④ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。			
/10	<input type="checkbox"/> ⑤ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
3.効率性の評価		理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業実施手法は適切である。	3人の相談員は男女共同参画政策も担当し、業務量も多い。DV被害者支援業務も拡大する一方であり、人的配置の拡充が不可欠である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10			

◎今後の方向性(ACTION)

課題等	藍住町とのDV被害者支援協定や民間シェルターへの一時保護事業委託、家庭児童相談員を配置しての児童虐待との並行支援、フェミニストカウンセラーによるカウンセリングなどの取り組みを進めているが、事業を展開するための財源と人員の確保が急務である。今後は、藍住町以外の近隣市町村との支援協定を締結し、徳島県北部のDV被害者支援を担っていくよう拡大を図る必要がある。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	平成25年度 ▼ 月未定 ▼			
	どのように改革するのか	板野郡内の藍住町を除く町に対し、当該町内でのDV被害者の存在と被害者支援の必要性を理解していただき、DV被害者支援協定の締結を働きかけ、一時保護事業および女性のためのカウンセリング事業の経費の一部負担の協力を取り付ける。また、DV被害者の自立支援の協力を要請する。			